# 空き家実態・意向確認書兼同意書

	まる回答の番号1つに○をつけるか、(			くは内容を御記入	
<u> </u>	ヽ。また、「その他」とお答えの場合は( 	<u>)に内i</u>	容を御記入	<u>くたさい。</u>	
* 空き家とは					
<ul> <li>この調査でいう空き家とは、「人の住んでいない建物(使われていない倉庫、店舗等含む)で、</li> <li>● 長期間にわたって使用されていない住宅(主に戸建て)</li> <li>● 賃貸用の空き家</li> <li>● 売却用の空き家</li> <li>● 普段住んでいる住宅とは別に、たまに寝泊りしている人がいる住宅(別荘など)のことをいいます。</li> </ul>					
問 1	対象建物の所在地を御記入ください。				
建 物 所在地					
問 2	対象建物の「 <u>所有者</u> 」のお名前、電話番号、御住所を御記入ください。(不明の場合「不明」と記入) (所有者が亡くなられている場合、お名前を記入した余白に「故人」と記入) (共有名義の場合、どなたか1名分を記入し、余白に「ほか〇名」と記入)				
		電話番号			
お名前		E-Mail			
御住所	₸				
本アンケート「 <u>回答者」</u> のお名前、電話番号、御住所、所有者との関係を御記入ください。 (所有者と回答者が同じ場合は"お名前"欄に「同上」と記入)					
	<b></b>	電話番号			
お名前		E-Mail			
御住所	₹		所有者 との関係		

# 問 4

## 対象建物は、現時点で空き家になっていますか。(1つに〇) \* 空き家については前ページの「空き家とは」を御参照ください。

1. 空き家となっている

- 2. 空き家ではない
- 3. 対象建物関係者ではない

※2・3の場合ははちのへ空き家解消ネットワークは利用できません。

#### 問 5 対象建物が空き家になった主なきっかけをお答えください。(1つに〇)

- 1. 別の住居へ転居したため
- 2. 居住者が死亡したため
- 3. 居住者が老人ホーム等施設に入所したた め
- 4. 転勤等の長期不在のため
- 5. 賃借人などの入居者が退去したため
- 6. 相続により取得したが入居していないため

- 7. 居住用に取得したが入居していないため
- 8. 普段は利用していないため(別荘・セカンドハウスとして利
- 9. 賃貸経営用に取得したが、入居者が見つからないため
- 10. 売却用に取得したが、購入者が見つからないため
- 11. その他(

### 問 6 対象建物の種類はどれですか。(1つに○)

- 1. 専用住宅
- 2. 長屋建て
- 3. 共同住宅
- 4. 店舗併用住宅

)

)

5. 店舗

- 6. 倉庫
- 7. その他(

# ┃対象建物が空き家になってから何年ぐらい経っていますか。<u>(1つに○)</u>

- 1. 1年未満
- 2. 1年以上3年未満
- 3. 3年以上5年未満
- 4. 5年以上 10 年未満

- 5. 10 年以上
- 6. 不明

# 問 8

対象建物の「建築時期」はいつ頃ですか。

(和暦に〇、( )内に年を記入。不明の場合は「不明」に〇)

明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和

)年頃

不明

#### 問 9 対象建物の「管理」はどうしていますか。(1つに〇)

- 1. 定期的に自ら見回り点検している
- 2. 管理業者に委託している
- 3. 遠方に住んでおり、管理ができない
- 4. 費用の問題で管理ができない
- 5. 高齢のため、管理ができない
- 6. その他(

)

### 問 10 対象建物の内部は現在どのような状態ですか。(1つに○)

- 1. 現在も問題なく住める状態である
- 2. 建物自体に破損はないが、水回りやクロスなど内 装の簡易なリフォームを行うことで住める状態とな る。
- 3. 建物自体に破損があり、修理が必要である
- 4. 建物内部が大きく破損しており建て替えが必要
- 5. 把握していない
- 6. その他( )

#### 問 11 ▍対象建物は現在、何らかの形で利用されていますか。<u>(1つに○)</u>

- 1. 盆や正月の一時的な居住場所として利用している
- 2. 別荘や出張時の一時的な居住場所として利用してい 7. 集会所など、人が集まる場所として利用している る
- 3. 売却先(購入者)を募集している
- 4. 賃貸として入居者を募集している
- 5. 売却と賃貸の両方で募集している

- 6. 物置や倉庫など、居住以外の目的で利用している
- 8. 特に利用していない
- 9. その他( )

今後の対象建物の利活用についてお聞きします。今後は、空き家をどのように利活用したいですか。 (考えに近い選択肢1つに〇)

1. 自らの居住のために使用したい

問 12

問 13

- 2. 自らの所有物の保管場所として 使用したい、もしくは使用している
- 3. 賃貸住宅として貸し出したい
- 4. 商店・事務所として貸し出したい

- 5. 建物・土地を売却したい
- 6. 建物を解体して土地を利活用したい
- 7. その他
- 8. まだ決めかねている

八戸市から今後、所有者・管理者向けのお知らせをお送りする場合、どなたあてに案内を希望します か。<u>(1つにO)</u>

- 1. 問2の所有者あてに案内を希望
- 2. 問3の回答者あてに案内を希望

問	14	空き家の管理や利活用について困っていることなど、御自由に御記入下さい。

問 15

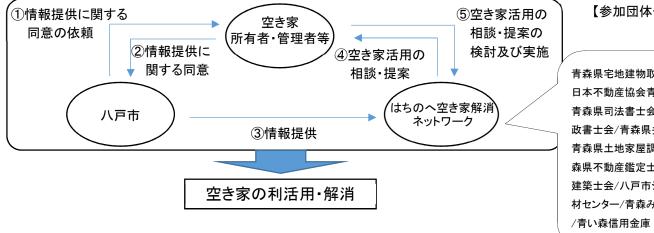
上記の回答内容を八戸市からはちのへ空き家解消ネットワークに情報提供することに同意しますか。 (1つにO) ※空き家の外観及び周囲の状況の写真も含みます。

1. 同意する

2. 同意しない

※本活動は、空き家の所有者・管理者のご意向に応じたご相談やご提案を行うなどの支援であり、内容の実施に係る 費用(売買、改修、調査等)は所有者・管理者等のご負担となります。

### <はちのへ空き家解消ネットワークイメージ図>



【参加団体一覧】

青森県宅地建物取引業会/全 日本不動産協会青森県本部/ 青森県司法書士会/青森県行 政書士会/青森県弁護士会/ 青森県土地家屋調査士会/青 森県不動産鑑定士会/青森県 建築士会/八戸市シルバー人 材センター/青森みちのく銀行